

**仮称世田谷区立粕谷四丁目緑地測量及び設計業務委託
公募型プロポーザル仕様書（案）**

本仕様書（案）は、仮称世田谷区立粕谷四丁目緑地測量及び設計業務委託公募型プロポーザル説明書に対する企画提案のための参考資料として作業の目安を示したものである。企画提案にあたっては、本仕様書（案）に記載の限りではない。

1. 業務概要

（1）契約件名

令和8年度：仮称世田谷区立粕谷四丁目緑地測量及び基本計画業務委託

令和9年度：仮称世田谷区立粕谷四丁目緑地実施設計業務委託

（2）委託箇所：世田谷区粕谷四丁目9番

（3）対象地：仮称世田谷区立粕谷四丁目緑地(2,540.68㎡)

（4）位置図



（5）業務概要

本業務は、主に生産緑地であった計画地を新たに都市公園として開設するにあたり、地域の特性や周辺環境、農地として地域のみどりを形成していた経緯等を踏まえ、住民参加による公園計画づくりを進め、令和8年度に測量及び基本計画を策定するものである。また策定した基本計画を踏まえ、令和9年度に実施設計を作成する。

2. 令和8年度業務内容

測量業務、基本計画の作成を行う。なお、基本計画の作成には、アンケート調査や暫定利用の調整を通して、翌年度の実施設計に向け、地域のニーズ把握や条件整理を行いながら進めること。

(1) 測量

①測量一般

- ・測量作業は、緑地計画地に接する道路区域や民地の一部も必要に応じて測量範囲に含めるものとし、詳細は監督員の指示に従うこと（別紙 案内図参照）。
- ・隣地との境界及び境界標について、区より貸与する地籍測量図等を用いて事前に調査し現地において確認すること。
- ・現地で確認した境界標は、ミカゲ、コンクリート、プレート、金属鋲等の区別及び区石と民石の区別を行い、点の記を作成すること（世田谷区「測量委託標準仕様書」様式第4『公共用地境界点点の記』準用）。
- ・測量成果図の縮尺は、1／250とすること。

②現地測量（地形測量）

- ・現地測量は、現地においてT S等の測量機器を用いて、地形、地物（園路、出入口、柵、樹木、各種施設、隣接道路、隣接住宅の出入口等）を測定し、現況平面図として地図編集する。
- ・地形、地物等の測定は、基準点又はT S点等に、T S等測量機を整置し、地形、地物等の水平位置及び必要に応じて標高を求めるものとする。地形の変化点の測定に加え、計画地敷地内を5 mメッシュで測定すること。また、計画敷地の高さ、敷地境界構造物の高さ、隣接する境界部の高さを主要な箇所、構造物の変化点毎に測定すること。

③毎木調査

- ・既存樹木について、樹木の現況位置を把握し、移植及び撤去、保全に必要な調査を行い、既存樹木平面図を作成すること。
- ・調査項目は主に以下とし、内訳書も作成し、既存樹木平面図に記載すること。
 - ア 高木（樹高3 m以上）は、樹高、幹周り、樹種名（マツ、サクラ等）
 - イ 中木（樹高60 cm以上3 m未満）は、樹高、枝張り、樹種名（ツバキ、カシ等）
 - ウ 低木（樹高60 cm未満）は、樹高、枝張り、樹種名（ツツジ、アジサイ等）

(2) 設計

①基本計画

- i) 現況把握
- ii) 敷地分析
- iii) 計画内容の検討および方針策定
- iv) 基本計画図の作成
- v) 概算工事費の算出
- vi) 基本計画説明書の作成
- vii) 照査
- viii) 報告書の作成

(3) 地域のニーズ把握、条件整理

緑地整備計画については、アンケート調査や暫定利用の調整等を通じて、地域のニーズ把握や条件整理を行いながら検討を進めるものとする。

① アンケート調査

緑地整備に関する地域のニーズを把握するため、近隣住民をはじめ、児童館、保育園、高齢者施設等を対象にアンケート調査を実施する。

調査手法については、配布形式を基本とするが、子どもを対象とする場合には、対話型アンケートなど、年齢や特性に応じた適切な方法を検討する。

- i) 企画・準備
- ii) アンケートの作成・印刷（半径250mの範囲を想定）
- iii) アンケートの回収・集計

② 暫定利用の調整

対象地は、区有地となる以前から複数の団体により利用されており、地域の子どもたちが自然に親しむことのできる活動（自然観察や野菜の栽培など）が行われてきた経緯がある。

緑地整備工事が実施されるまでの期間においては、これらの地元団体による暫定的な利用の継続や整備後の緑地の維持管理への関わり方について調整を行う。調整にあたっては、団体へのヒアリングの実施や区の制度の説明、暫定利用の試行取り組み評価等を踏まえ、設計への反映内容を検討する。

（４）周知資料の作成・配布

①公園づくりニュースの作成・配布

アンケート結果を取りまとめ、緑地整備の基本的な考え方、整備イメージを分かりやすく整理し、ニュースとして配布する。（１回程度 半径 250m の範囲を想定）

- i) 企画・準備
- ii) ニュースの作成
- iii) 印刷・配布

（５）関係法令における許認可手続きの把握と進め方の検討

（６）打合せ

- 業務着手時（１回）
- 中間時（２回）
- 成果品納入時（１回）

（７）報告書とりまとめ

以下の内容について取りまとめる。なお、構成にあたっては区担当課と協議のうえ、分かりやすく構成し、とりまとめること。

- ① 測量
- ② 設計
- ③ 地域のニーズ把握、条件整理
- ④ 周知資料の作成・配布
- ⑤ 打合せ

【次頁へ】

4. 令和9年度業務内容

令和8年度業務の成果を踏まえ、実施設計の作成を行う。

なお、実施設計の作成にあたっては、現地説明会の開催やアンケート調査、暫定利用の調整等を通じて、地域との合意形成を図りながら進めるものとする。

(1) 設計

①実施設計

- i) 与条件の確認および調査
- ii) 実施設計の検討
- iii) 実施設計図の作成
- iv) 数量計算
- v) 概算工事費および工期の算出
- vi) パース（鳥瞰図又は透視図）の作成
- vii) 照査

②撤去設計

- i) 既存施設の現況把握
- ii) 撤去等方針の設定
- iii) 撤去関係図の作成
- iv) 撤去等数量計算

(2) 地域との合意形成

緑地整備計画について、近隣住民や公園利用者との合意形成を行う。

① 現地説明会の開催（1回 ※平日と休日の2日間、日中3時間程度を想定する。）

整備計画案をパネル展示等により説明する。併せて、来場者へ整備計画案に対するアンケートを実施する。

- i) 企画・準備
- ii) 資料作成
- iii) 実施・運営

開催時期は9月、参加者は60名程度、会場は現地を想定する。

- iv) アンケート回収・集計

② 暫定利用の調整

地元団体による暫定的な利用を調整し、併せて整備後の関わり方について、地元団体との合意形成を図る。

(3) 周知資料の作成・配布（2回程度 半径250mの範囲を想定）

- i) 企画・準備
- ii) ニュースの作成
- iii) 印刷・配布

(4) 関係機関との協議及び協議用資料の作成

公園整備に関して、関連機関と協議を行い、必要となる以下の書類について申請を実施すること。

- i) 汚水・雨水排水
- ii) 給水
- iii) 電気
- v) 環境基本計画
- vi) 埋蔵文化財 等

(5) 打合せ

業務着手時（1回）
中間時（5回）
成果品納入時（1回）

(6) 報告書とりまとめ

以下の内容について取りまとめる。なお、構成にあたっては区担当課と協議のうえ、分かりやすく構成し、とりまとめること。

- ① 設計
- ② 地域との合意形成
- ③ 周知資料の作成・配布
- ④ 関係機関との協議及び協議用資料の作成
- ⑤ 打合せ

【次頁へ】

5. 成果品

(1) 令和8年度業務内容

報告書 2部(正1部, 副1部)

※納品場所: みどり33推進担当部公園緑地課

①測量

- i) 現地測量成果品
- ii) 毎木調査成果品
- iii) 測量図面CADデータ(DWG形式)

②設計

- i) 基本計画図
- ii) 基本計画説明書
- iii) 概算工事費内訳書
- iv) 照査報告書
- v) 業務打合せ・協議記録
- vi) その他(工事実施にあたり許可申請や協議に関する資料)
- vii) 報告書概要版
- viii) 上記の電子データ

(2) 令和9年度業務内容

報告書 2部(正1部, 副1部)

※納品場所: みどり33推進担当部公園緑地課

①設計

- i) 基本設計図
- ii) 基本設計説明書
- iii) 実施設計図
- iv) 実施設計説明書
- v) 数量計算書
- vi) 概算工事費計算書
- vii) 見積一覧、価格調査(見積書)書
- viii) 工期算定書
- ix) 照査報告書
- X) パース(鳥瞰図又は透視図)
- XI) 業務打合せ・協議記録
- XII) その他(工事実施にあたり許可申請や協議に関する資料)
- XIII) 報告書概要版
- XIV) 上記の電子データ

6. 履行期間

令和8年9月上旬から令和10年2月下旬まで(予定)

※令和8年度の履行期限は令和9年3月25日までとする。

※令和9年度の履行期限は令和10年2月下旬までとする。ただし、委託契約は年度ごとに行い、令和8年度の履行内容が良好と認められること、予算案が議決され、予算が配当されること等を条件として、令和9年度の契約を行う。

7. 担当部署

みどり33推進担当部公園緑地課建設担当

世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎B棟2階21番窓口

(電話 0 3 - 6 4 3 2 - 7 9 1 0)